

姫路市長 清 元 秀 泰

心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロ
ポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

心の健康観察システム導入及び運用保守業務

(2) 業務の概要

本市の市立学校の児童生徒及び教職員並びに教育委員会事務局の職員が利用する「心の健康観察システム」を導入するもの。また、そのシステムの運用保守を行うもの。

(3) 履行場所

姫路市立総合教育センター ほか

(4) 業務期間

ア 導入業務

契約を締結した日から令和8年12月31日まで

イ 運用保守業務

令和9年1月1日から令和11年12月31日まで（長期継続契約）

(5) 提案上限金額

ア 導入業務

7, 270千円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

イ 運用保守業務

月額1,572千円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

- ※ イの提案上限金額については、年度ごとの予算額を保証するものではない。なお、令和9年度以後において、この契約に係る本市の予算の減額又は削除があったときは、この契約を変更し、又は解除することができることとする。この変更又は解除により契約相手方に損害があるときは、契約相手方は、その損害の賠償を本市に請求することができる。この場合における賠償額は、姫路市と契約相手方との協議の上定めるものとする。

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、「心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」に基づき実施する。

「心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」は、姫路市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033413.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市教育委員会事務局 学校教育部 総合教育センター教育研修課

〒670-0935 姫路市北条口三丁目29番地

電話：079-224-5841